

令和2年12月16日

韮崎市民交流センターニコリ
新型コロナウイルス感染拡大防止のための会議室等の利用基準等の
令和3年1月4日(月)からの一部変更のお知らせ(概要)

平素は、ニコリの会議室等をご利用いただき、誠にありがとうございます。
また、「新型コロナウイルス感染防止のための会議室等の利用基準等」による運用により、
大変ご不便をお掛けいたしまして、誠に申し訳ございません。

令和3年1月4日(月)から利用基準等を一部変更させていただきます。

主な変更点は、以下のとおりとなります。

◎会議室等のご利用時間・ご利用回数についての制限を変更いたします。

1日のご利用回数・ご利用時間の上限を解除いたします。ただし、1回のご利用時間は
上限2時間で変更ありません。

したがって、同一会議室等を連続してご利用の場合は、1日に最大5回・10時間
まで、異なる会議室等を連続してご利用の場合は1日に最大6回・12時間までご利
用いただけるようになります。※裏面に「会議室等の連続ご利用例」を記載。

継続利用は、週の上限日数を変更し、月の日数制限は解除いたします。

継続利用は、週2日までご利用いただけるようになります。

週2日とは、日曜日から次の土曜日を一週間とし、その内の2日を指します。

◎音楽スタジオ2の個別利用基準およびご利用上限人員を変更いたします。

音楽スタジオ2を複数名でバンド練習にご利用の場合、条件付きとなりますが、ボー
カル1名が参加いただけるようになります。

バンドボーカル1名を含む場合のご利用上限人員は6名となります。楽器練習のみの
場合は5名となります。

音楽スタジオ1は、複数名でバンド練習にご利用の場合でも、ボーカルの参加はでき
ません

その他の変更点につきましては、「新型コロナウイルス感染防止のための会議室等の利用
基準等」および同別紙にて、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

以 上

会議室等の連続ご利用例

令和3年1月4日(月)からの利用基準等一部変更後

1回2時間利用で、同一会議室等を連続してご利用の場合

- ① 1月 4日(月) 9:00~11:00 会議室1
- ② 1月 4日(月) 11:30~13:30 会議室1
- ③ 1月 4日(月) 14:00~16:00 会議室1
- ④ 1月 4日(月) 16:30~18:30 会議室1
- ⑤ 1月 4日(月) 19:00~21:00 会議室1

のように

1日に最大5回・10時間までご利用いただけるようになります。

ただし、①と②は30分以上の間隔を空けていただきます(②と③、③と④、④と⑤も同様となります)。

また、

1回2時間利用で、異なる会議室等を連続してご利用の場合

- ① 1月 4日(月) 9:30~11:30 会議室1
- ② 1月 4日(月) 11:30~13:30 会議室2
- ③ 1月 4日(月) 13:30~15:30 会議室1
- ④ 1月 4日(月) 15:30~17:30 会議室2
- ⑤ 1月 4日(月) 17:30~19:30 会議室1
- ⑥ 1月 4日(月) 19:30~21:30 会議室2

のように

1日に最大6回・12時間までご利用いただけるようになります。

ただし、①と②は30分以上の間隔を空けていただかなくても結構です。(②と③、③と④、④と⑤、⑤と⑥も同様となります)。